

表示年月日:2025/05/26

7 3206-18 7 3197-4 ħ 3181-7 ∃ 3183-10 ∮ 3188-5 ↓ 3188-14 ∀ 3188-29 ∀ 3188-30 ネ 3190-12 † 3190-14 5 3190-15



2025/05/23 20:01 現在の情報です。

表是	題 部	(土地の表示)		調製	平成5年	F9月30日	不動産番号 0334000060403	
地図番号	地図番号 余 白 筆界特定 余 白							
所 在 戸田市喜沢南二丁目 🔝 🗓						余白		
1 #	也 番	②地 目	3	地	積	m²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 1 9 3 🖥	番8	畑				7 4 :	3193番1から分筆 [昭和49年5月22日]	
余 白		宅地				7 4 : 2 5	②③昭和34年6月1日地目変更 〔昭和49年6月22日〕	
余白		余 白	余 白			:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月30日	

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和56年3月26日 第15350号	原因 昭和56年3月25日売買 所有者 戸田市喜沢南二丁目9番24号 斎 藤 源 吉 順位2番の登記を移記
	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年9月30日
2	所有権移転	平成20年12月10日 第14600号	原因 平成19年4月7日相続 所有者 戸田市喜沢南二丁目9番2号 斎藤哲二



2025/05/23 20:01 現在の情報です。

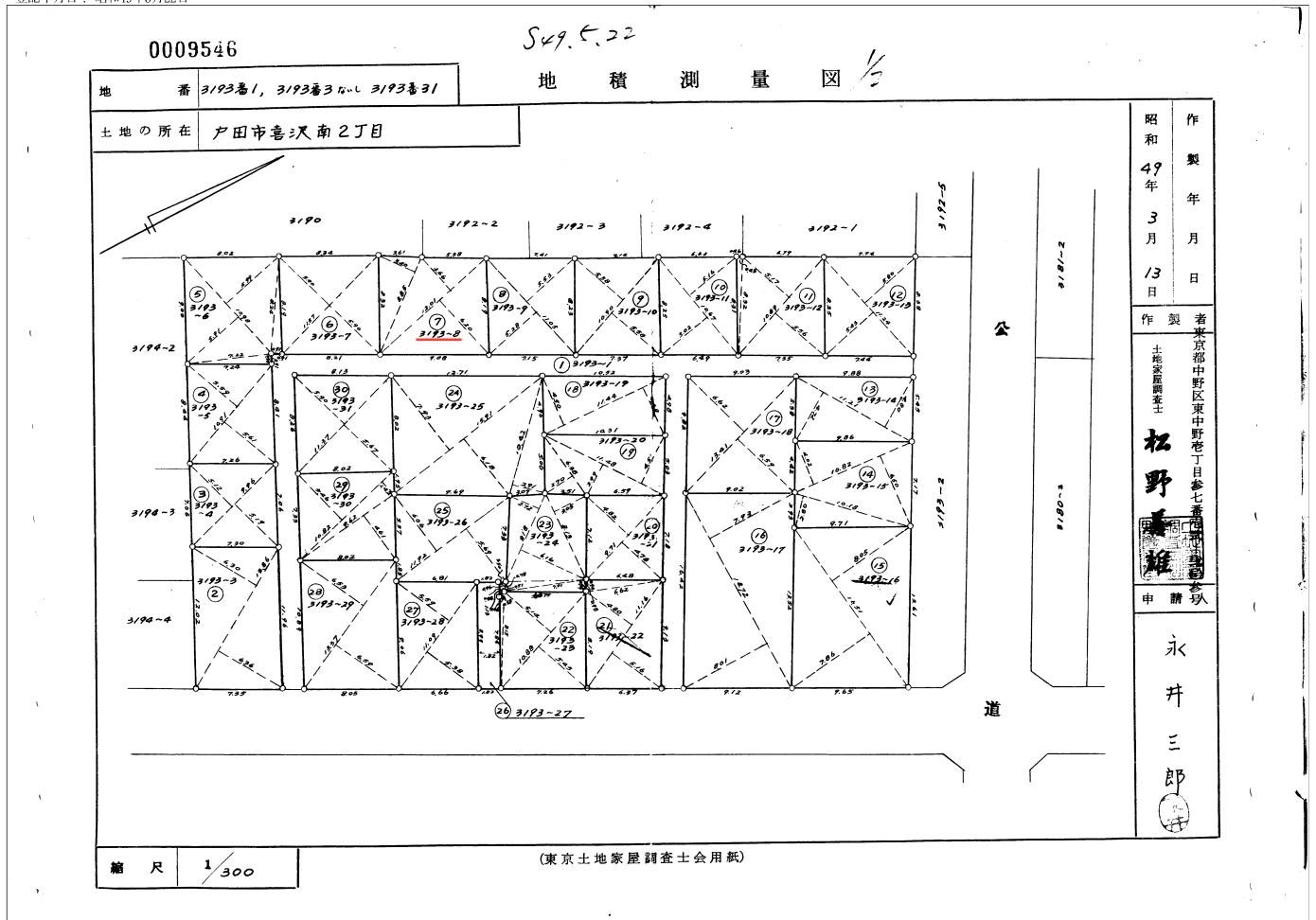
表題	部(主である建物の製	表示) 調	リ 平成	5年9月	130日	不動産番号	0 3 3 4 0 0 0 0 6 1 8 9 9
所在図番号	余 白						
所 在	戸田市喜沢南二丁目 3193番地8						
家屋番号	3193番8					余 白	
① 種 類	② 構 造	3 5	三 面	積	m²	原因及び	びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2階建		1 階 2 階		5 2 : 1 7 4 0 : 5 7	昭和59年	1 1月12日新築
余 白	余 白	余白			:	昭和63年 2項の規定は 平成5年9月	法務省令第37号附則第2条第 こより移記 月30日

:



2025/05/26 08:48 現在の情報です。

表 題 部	(土地の表示)	訓	問製	平成5年9月30日		不動産番号	0 3 3 4 0 0 0 0 6 0 3 9 6
地図番号 余 白		筆界特定	余日	1			
所 在 戸田市喜	尺南二丁目				余	自	
① 地 番	②地 目	③ 地	積	町 反 畝 歩 (坪)		原因及びる	その日付〔登記の日付〕
3193番	畑	®		1615:	余	白	
3193番1	余白			1464:	10	33193番 四和40年8月	1、3193番2に分筆 月16日〕
余 白	余 白			2194:		3 1 9 4 番 1 を 召和 4 9 年 5 月	
余白	余 白			177:	番:	3 1 9 3 番 1、 3 1に分筆 四和 4 9 年 5 月	3193番3ないし3193 月22日〕
余 白	公衆用道路	余白		:	2H (H	召和34年6月 召和49年6月	月1日変更 月22日〕
余白	余 白	余 白		:	一のま	回63年法務領 見定により移言 対5年9月30	省令第37号附則第2条第2項 记)日



 $M_{f,r} \simeq$

0009547

地 番 3193番1,3193番3 ない 3193番31 地 積 測 量 図 2

土地の所在 戸田市 喜沢南2丁目

	地積及び求積の方法									
符號	地	番	求積の方法 (三角	·	地 積					
2	3/93	番3	13.86 x (6.36 + 6.30) x 1/2	87.7338	87.73 n					
3	3193	番 4	9.96 x (5.19 +5.12) x 1/2	51.3438	51.34 m²					
④	3/93	番 5	10.91 x (5.61 + 5.59) x 1/2	61.0960	61.09 m ²					
		-	7.22 × 0.90	6.4980						
6	3/93	来 4	10.98 × (5.91+5.99)	130.6620	77 77 2					
•	3/73	HI 2	8.24 × 0.91	7.4984	72.32 nt					
			合 計 ½	72.3292						
6	3/93	番っ	11.57 x (5.90 + 5.90) x 1/2	68.2630	68.26 m²					
			885 x 3:40	30.0900						
9	3/93	番 8	/2.01·x (3.66 + 6.20)	118.4186	74.25 🕏					
			合 計 %	74.2543						
®	3193	番 9	11.05 × (5.28 + 5.53) × 1/2	59.72525	59.72 2					
9	3/93	番10	10.90 x (5.38 + 5.58) x 1/2	59.7320	59.73 at					
@	3/93	番 //	10.67 x (5.02 + 5.16) x 1/2	54.3/03	54.31 2					
	*		832 × 0.45	3.7440						
0	3/93	番/2	10.89 × (5.17 + 5.56)	116.8497	60.29 2					
			合 討 ½	60.29685						
Ø	3/93	番/3	11.24 × (5.43 + 5.80) × 1/2	63.1126	63.11 0					
B	3193	番/4	11.21 × (4.72 + 4.80) × 1/2	53,3596	53,35 m²					
			10.82 × (4.02 + 6.50)	113.8264	-					
❷	31937	番15	10.18 × 2.80	28.5040	71.16 2					
			合 計 ½	71.1652						
6	3793	F. #6.	16.51 × (805+7.06) × 1/2	131.33705	131.33.2					
⊗	3193		18.72 x (8.01 + 7.93) x 1/2	149.1984	149.19 2					
0	3/93	肾/8	13.41 x (6.59 + 6.62) x 1/2	88.57305	88.57 m					

	·	地積及び求積の方法		
符號	地 番	求積の方法 (三斜	法)	地 積
@	3193番19	11.44 x (4.49 + 4.50) x 1/2	51.4228	51.422
		11.48 x (4.51 + 2.99)	86.1000	
②	3193番20	6.38 x 2.70	17.2260	51.66 m
		合 計 2	\$1.6630	
②	3/93番21	9.71 × (4.82+4.78) × 1/2	46.6080	46.60 m
		6.62 x 0.94	6.2228	
છ	3/79 \$ 22	11.16 × (4.80 + 5.16)	111.1536	58.68
		合 計 ′2	58.6882	The makes
	\$ 	10.88 x (5.14 +5.45)	115.2192	`
29	3/93番23	8.15 x 0.46	3.7490	59.48m
		合計 5	53.434	
		8.13 x 3.05	24.7965	
) 		8.18 x (2.72+616)	72.6384	
(3)	8193 番24	7.01 x (0.94+0.78)	12.0572	FF 3/
•	ш-,	0.96 x 0.51	0.4896	55,26m
ji P		1.13 x 0.48	0.5424	
		合計	55.26205	
		10.42 × 2.91	30.3222	
⊗	3193 番25	15,91 x (6,18 +7.93)	224.4901	127.40
]		合 計 ½	127.40615	
	3193番26	11.92 × (6.06 + 5.69) × 1/2	70.0300 16.3436 (8.1718)	70.03
	3193番27	(8.99 + B.97) × 1.82 × /2	(8.7778)	6.34 M
	3/93番28	11.09 x (5.59 + 5.38) × 1/2	60.82865	60.82 -
29	3193番29	13.37 x (6.59 + 6.53) x 1/2	87.7072	87.70 🛋
. 1		9.62 × 4.61	44.3482	
9	3/93 番30	10.82 × (1.42 + 5.46)	74.4416	59.39
		合 計 ½	59.3949	
	3193番31	11.37 x (5.67 + 5.90) x/2	65.77545	65.77 m
0	3193番 /	2194 - 2016,4445	177,5555	177.550

和

49 年

> **3** 月

13

日

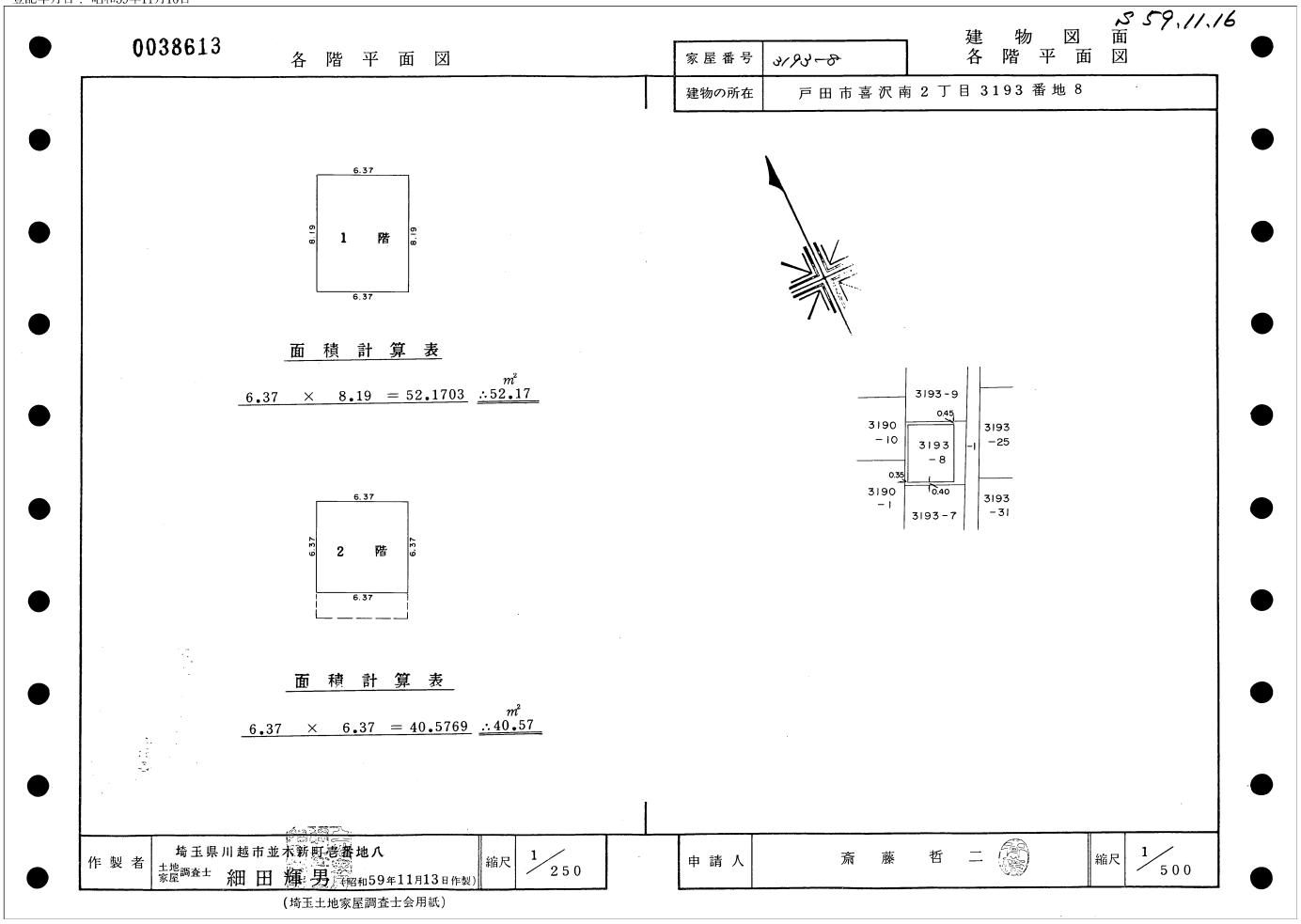
製

月

日

箱 尺 1

(東京土地家屋調査士会用紙)



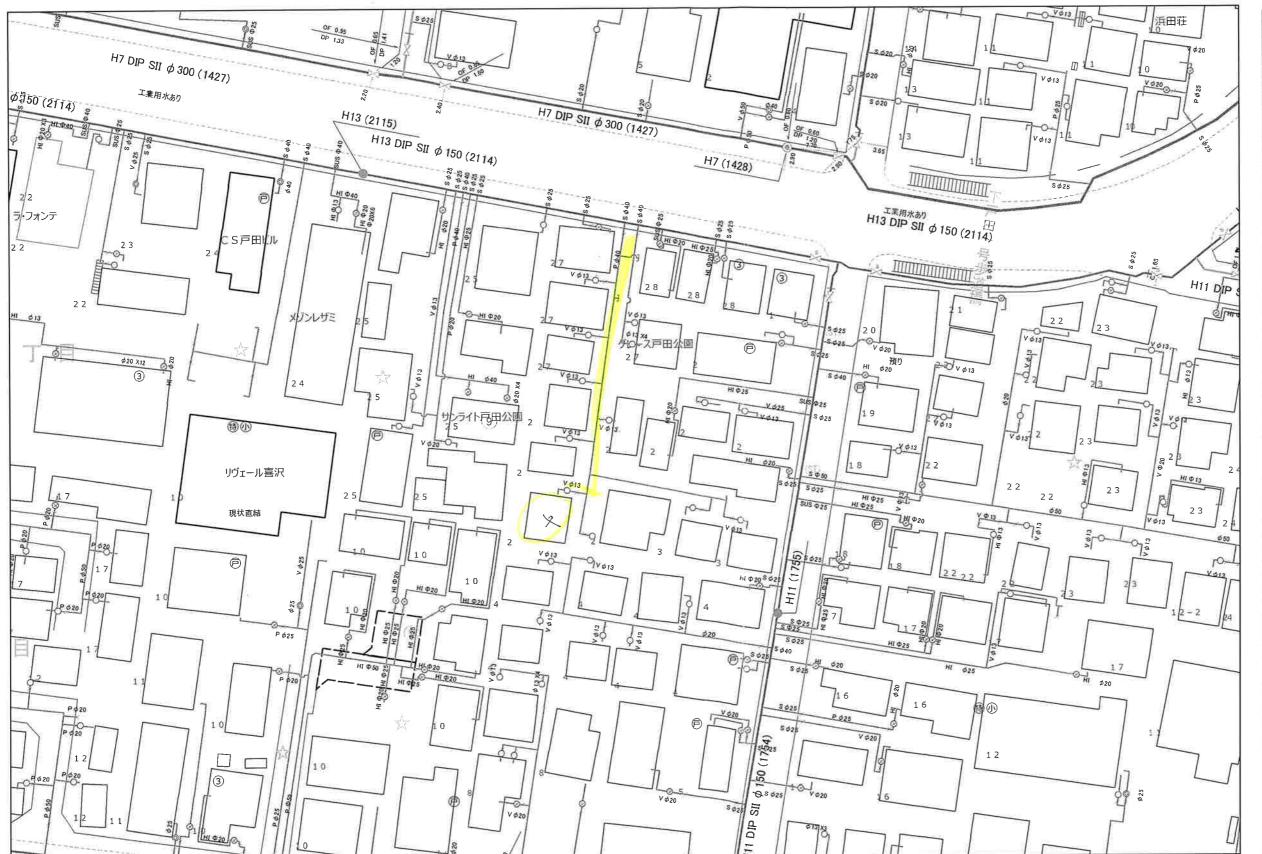
指定道路調書(第一面)

	整理番号	(5))-KZWM2	2-37	指定道路	的对照番号	57-	-B4	指定道路	め種類	5号道路	1		
	指定の年月		昭和	135年1月	21日	指定道路の	延長		101. 1	10 メート	トル	指定道路の幅員	4.	00 メートル
			下戸	可田字菖	蒲	3193の一部		3194-	1の一部					96
	指定道路の	位置				ř.								
r	申請者の氏名	i												
	水平距離指定	の年	月日				水平距	離指定	 定に係る違	直路の部分	分の延長	メートル	水平距離	メートル
俤	《平距離指定に る道路の部分 の位置				18	J								**
	その他		私i	道(指定	・3月25 番号 第 の位置に		申請時	・の地	番を基に言	記載して	います。			

(第二面) 1/300 5号道路 縮尺 指定道路の種類 57-B4 指定道路図対照番号 ⑤-KZWM2-37 整理番号 位置図 延長 101.10 メートル 4.00 54 70 3194 f) m 6.0 -1 3193 道 23. 4 00 6.0 湔 ⑤-KZWM2-37

考 义



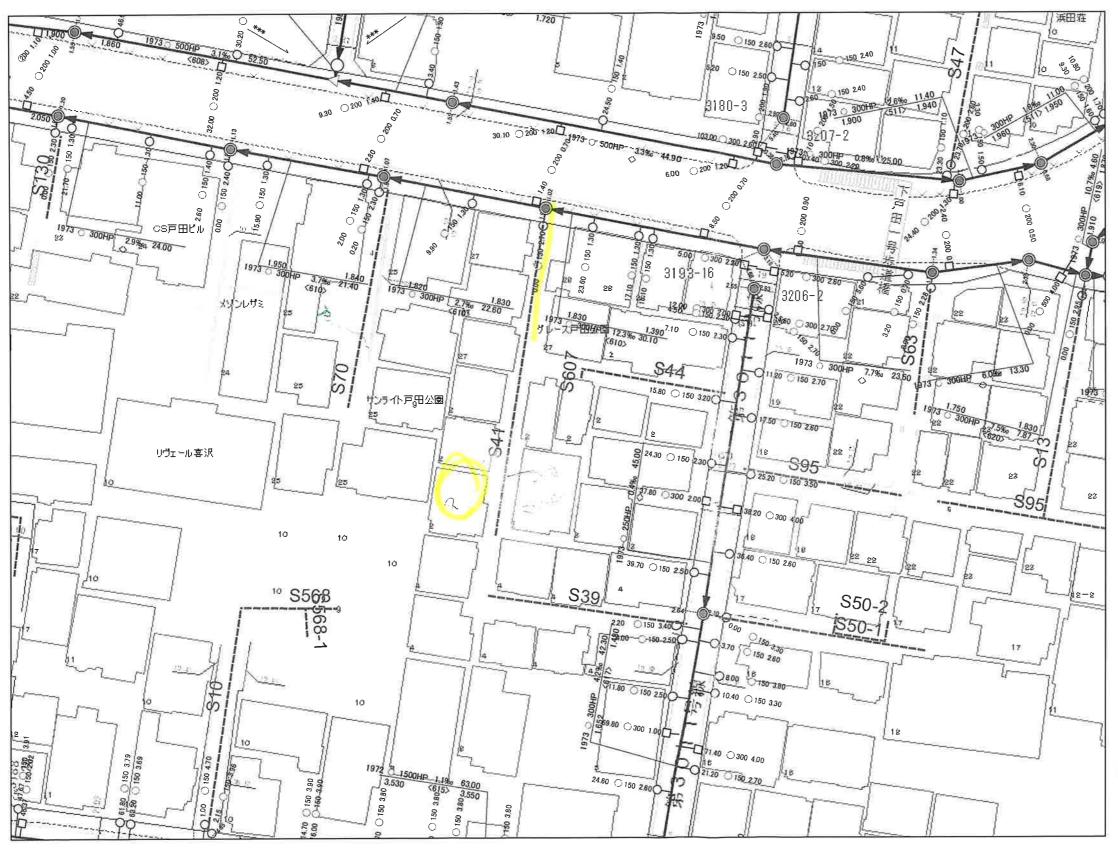


	凡	例				
	記号	名 称				
	管 路	络 類				
		配2	水管 φ 50~100mm			
_			(管 ø 150~250mm			
		_	<管 φ 300~450mm			
=			<管 φ 500~800mm			
_			排水管			
		_	導水管			
_		高性	上能ポリエチレン管			
-		ij.	給水管			
	弁	拴 類				
_	─ ⋈──		仕 切 弁			
			バタフライ弁			
		,	ソフトシール弁			
	- A		簡易バルブ			
_==						
			泥 吐 弁			
-			空 気 弁			
	66		防火水槽			
	-	地	下式単口消火栓			
_		地	下式双口消火栓			
	<u></u>	_	上式単口消火栓			
		_	上式双口消火栓			
		100	上			
_			片落ち			
_=			上水栓(給水管)			
	メータ	一種別				
			φ13メーター			
	⊗		φ20メーター			
	<u> </u>	φ 25以上メーター				
	材 5	質 (配水管)				
CIP	鋳鉄管	Р	ポリエチレン管			
DIP	ダクタイル鏡鉄管		配音用炭素綱鋼管(ガス管)			
		SGP				
DIP NS	ダクタイル鋳鉄管NS型継手	SP	調管			
DIPSI	ダクタイル鋳鉄管S II 型継手	SSP	ステンレス調管			
DIP K	ダクタイル鋳鉄管K型継手	SUS	一般配管用ステンレス鋼鋼管			
DIP GX	GX型ダクタイル膀胱管	ACP	石綿セメント管			
HDPE	高性能がリエチレン管					
	材 5	質 (給	水管)			
В	ライニング鋼管		ダクタイル鋳鉄管S II 型			
	ポリエチレン管	DIP	ダクタイル鋳鉄管			
Р						
V	硬質塩化ビニール管	ACP	石綿セメント管			
HI	耐衝撃性硬管塩化ビニール管	SGP	配管用炭素鋼綱管(ガス管)			
S	ステンレス管	CIP	論鉄管			
SUS	一般配管用ステンレス鋼鋼管	VHP	高剛性硬質塩化ビニール管			
HDPE	高性能がリエチレン管	LP	鉛音			
	₹ 0					
@	受水槽(有効容量104以上)	(1)	特定住宅			
(1)	受水槽(有効容量104未満)	(B)	共 用 栓			
Ē	受水槽(戸建て)	3	3階直結			
(e)	受水槽(その他)	(9)	增圧			
	1					

●この図面は参考図です。 現況の給・配水管の位置、管種、管径が図面と異なっていることがあり、 建替え等にあたり既設給水管の再利用が出来ないことがありますので、 必ず試掘等現地で確認後に事前相談を行ってください。また、図面にない

給・配水管が存置されていることがあります。 ●配水管・給水管等を破損された場合は、破損者の負担となりますので、 試掘等の現地調査を入念に行われ、施工されますようお願いいたします。

下水道台帳図 (汚水)

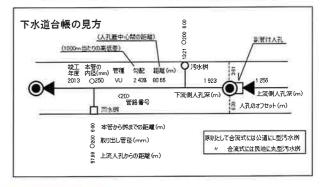


1:500

この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の 測量標及び測量成果を使用して調整した道路台帳図の一部を印刷 したものです。

凡例

•	不	明					
	小口	径 人 孔					
∅a	0 5	寻 人 孔 [&75cm円形]					
•	1 5	号 人 孔 (图90cm円形)					
0	2 ·	号 人 孔 径120cm円形					
0		号 人 孔 [隆150cm円形]					
•	4 1	号 人 孔 隆180cm円形)					
	特	殊 人 孔					
\triangle	ダミーノ	人孔(腹どり)					
Ж	ダミ	一人孔					
P	ポン	プ 付 人 孔					
	点検口	人孔(雨水)					
₿	吐 口						
0	流域下	水道マンホール					
—○□◆—	副	管付人孔					
	雨	水 桝					
	雨水桝	(現地不明)					
0	汚	水 桝					
•—	汚水桝	(現地不明)					
	伏	せ越し					
	水	. 管 橋					
<u> 2. 83 </u>	地	2 盤 高					
1. 345	人 孔 深						
O250	管 径 (mm)						
10.0‰	勾配(1/1000)						
24. 50	管	長 (m)					



●この図面は参考図です。

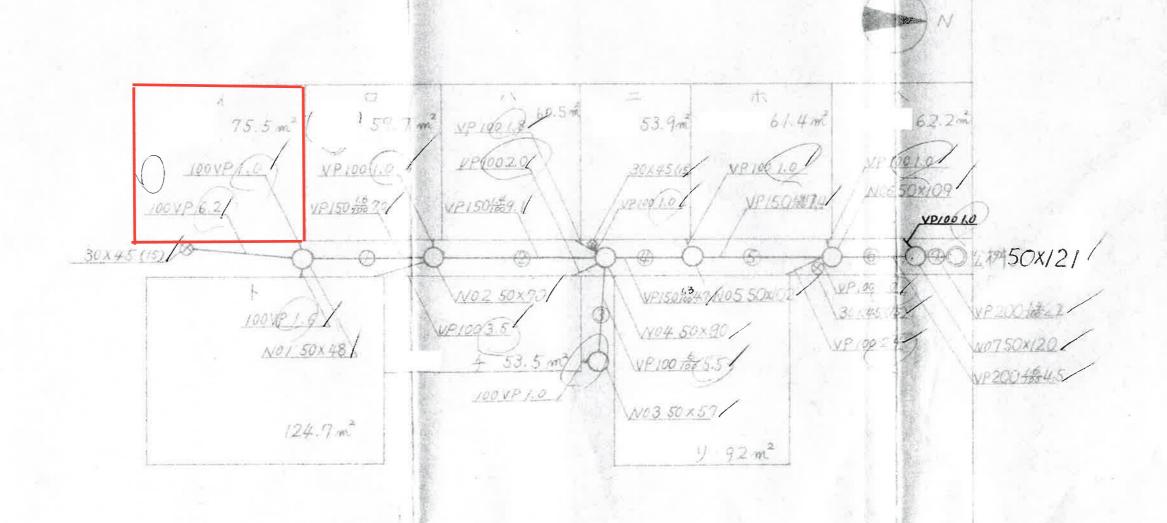
●内容に関しては、下水道施設課にお問い合わせ下さい。

下水道台帳平面図は公共下水道施設(下水道管・人孔・桝等)を表示したものです。
 表示しています下水道台帳平面図は従来の紙台帳をそのまま電子化したものです。そのため、図面の調整値が大きく、スケールでの参考計測が出来ません。
 図面に記載されている道路は道路台帳図を基に参考として記載したものです。

戸田市水安全部下水道施設課

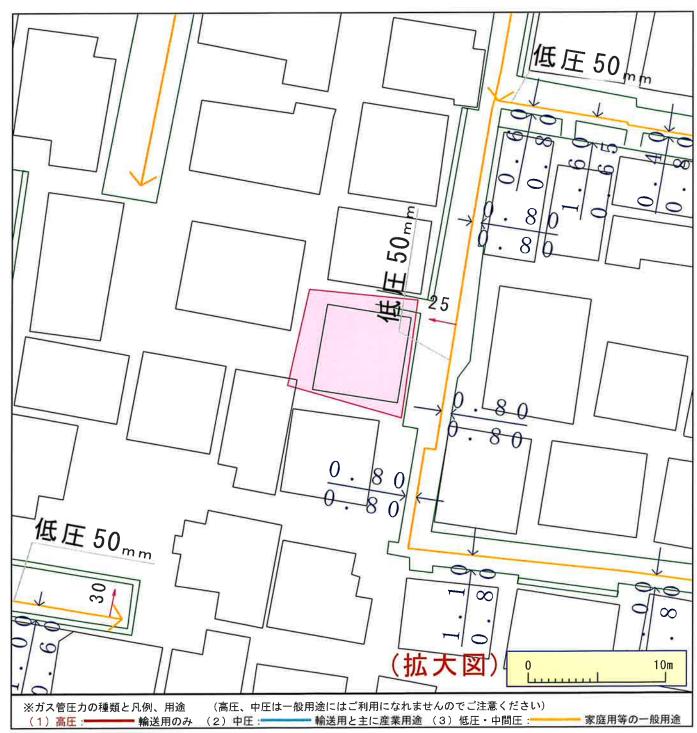
- ・この図面は参考図です。
- 本下水道管は何人を理の私診管となり、 現況と異なる可能性があるため、風熱を確認してください。
- ・新設及び改造等の長用は自己負担となります。 工事は戸田市指定工事店にて実践する必要があります。

戸田市役所
下水道施設課



◇調査場所:埼玉県戸田市喜沢南2-9-2 付近

◇件名:



- 下記の文章について、必ずで一読ください。
 ◆弊社がガス本管埋設状況確認サービス(以下「本サービス」とします)でご提供する情報は、地形、道路形態、家形を除くガス本管の有無・工事予定ルート、埋設位置、 口径です。なおご参考に、取出し管の分岐位置を表示しておりますが、個人情報保護のため宅地内の引込状況及びガスのご使用状況は表示しておりません。
 ◆弊社は、ご提供する情報が正確かつ最新であるよう努力しておりますが、それらについてはいかなる保障も致しません。また、本サービスご利用により生じたいかなる 操客についても責任を負いかねますのでご了承ください。なお、実際の工事、ガス供給にあたっては、供給方式の検討・本支管工事の有無の確認が必要となります。 予定ルートの施工状況確認も合わせて、原則6ヶ月以上前に各担当窓口にご相談くださるようお願いいたします。 ◆本サービスで使用されている地図及び導管情報は、著作権法により保護されており、東京ガスネットワーク(株)が著作権を所有しています。 営利目的のご利用を禁止いたします。また、権利侵害となりますので、許可無く複製、改変、送信等を禁止いたします。

東京ガス株式会社

(お問合せ先)

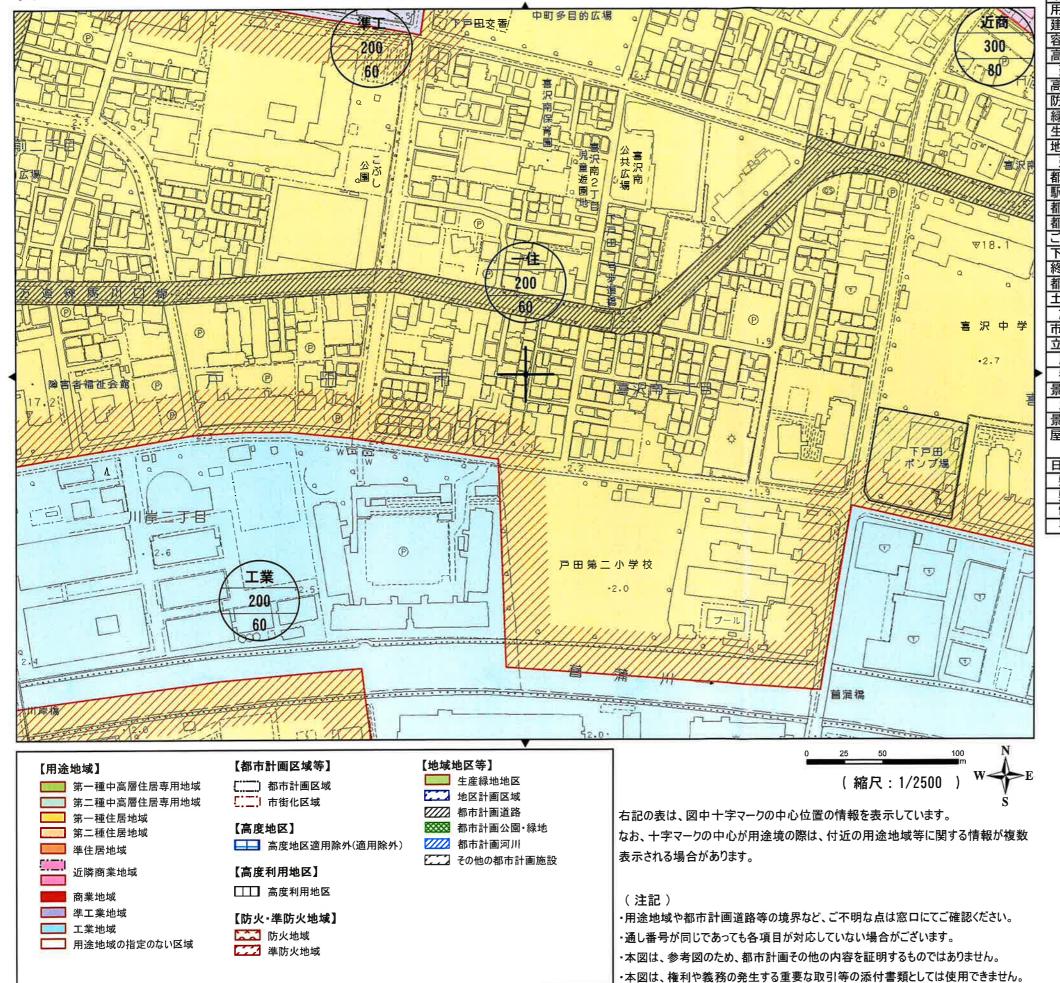
担当部署:本管埋設状況確認センター

営業担当者:東京ガス(株)

TEL: 03-5322-8910

E-mail: maichon@tokyo-gas.co.jp

都市計画情報位置図 住所: 喜沢南二丁目付近



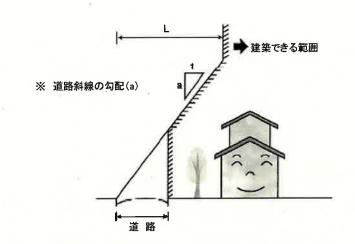
属性内容 属性名称 戸田都市計画区域 区域名称 市街化·市街化調整区域 市街化区域 用途地域 第一種住居地域 建蔽率(%) 60 容積率(%) 200 高度地区 第1種高度地区 建築物の高さの最高限度(高度地区) 25m 高度利用地区 なし 防火·準防火地域 準防火地域 緑地保全区域 なし なし 生産緑地地区 なし 地区計画 なし 建築物の高さの最高限度(地区計画 新曽川口線(整備済) 都市計画道路(200m以内) なし 駅前交通広場(200m以内) 都市計画公園 なし 都市計画緑地 なし ごみ焼却ごみ処理汚物処理場 なし 下水ポンプ場 なし 終末処理場 なし 都市計画河川(200m以内) なし 土地区画整理事業 戸田土地区画整理 施行状況(土地区画整理事業 施行済 市街地再開発事業 なし 立地適正化計画区域(都市再生特別措置法) あり(戸田市全域) 区域内 居住誘導区域 区域外 都市機能誘導区域 景観計画区域(景観法) あり(戸田市全域) 1.住居系土地利用 土地利用区分(景観計画) 地区外 景観づくり推進地区(都市景観条例) <mark>許可地域(条例第4条第11,12</mark>,14 号は除く) 屋外広告物(屋外広告物条例) 日影規制(建築基準法) あり 敷地境界線から10m以内の範囲 4時間以上 2.5時間以上 敷地境界線から10mを超える範囲 高さが10mを超える建築物 制限を受ける建築物 平均地盤面からの高さ

戸田市 都市整備部 都市計画課

■ 道路幅員による高さの制限

第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 進住居地域 近隣商業地域 商業地域 产工業地域 本1.25

用途地域の指定のない地域



■ 隣地境界線からの高さの制限

第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 進住居地域

第二種住居地域 H=20m 準住居地域 近隣商業地域

近隣尚条地域 商業地域 準工業地域 工業地域

a=2. 5 H=31m

a = 1.25

用途地域の指定のない地域

荒川河川敷地区 荒川終末処理場地区 戸田公園 → 20m+1.25 → 20m+1.25 → 31m+2.5 建築できる範囲 隣地境界線

※ 隣地斜線の勾配(a)と勾配の起点となる高さ(H)

■ 日影による高さの制限

条例で指定さ	れた対象区域	f	制限される日影	時間	日影を測定	制限を受ける建物	
用途地域	容積率(%)	別表4の号	らの水平距離	敷地境界線からの水平距離 が10mを超える範囲	する水平面 (平均地盤 面からの高 さ)		
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	200	(2)	4時間以上	2. 5時間以上	4m	高さが10mを超える建物	
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	200	(1)	4時間以上	2. 5 <mark>時間以上</mark>	4m	 高さが10mを超える建物 	
\C ## ** ## 1# -	200	(2)	5時間以上	3時間以上	4m	高さが10mを超える建物	
近隣商業地域	300	_	なし	なし	· —	_	
準工業地域	200	(2)	5時間以上	3時間以上	4m	高さが10mを超える建物	
	100(荒川河川敷地区域)	(2)	4時間以上	2. 5時間以上			
用途地域の指定のない区域	200(荒川終末処理場地区)	(3)	5時間以上	3時間以上	4m	高さが10mを超える建物	
	300(戸田公園)	(3)	5時間以上	3時間以上			

第2号様式

建築台帳記載事項証明(建築物)

建築物に係る台帳に下記のとおり記載されていることを証明します。

建 築 主

敷 地 の 地 番 喜沢南2-3193-8

建物主要用途 専用住宅

建物工事種別 新築

延べ面積 75.35 ㎡

建築物の階数 2

建築物の主たる構造 木造

確 認 済 証 番 号 90

確認済証交付年月日 昭和59年7月5日

(検査済証番号)

(検査済証交付年月

備 考 欄

(注) この証明書は建築物に係る台帳に記載されていることの証明であり、現存する建築物についての権利関係及び建築基準法関係規定に適合していることを直接証明するものではありません。

令和7年5月30日

住宅比較(株) 様

